

一緒に地球温暖化対策に取り組む仲間を募集しています！

# ゼロカーボン 推進パートナー 募集中

## 【対象の事業者・団体】

瀬戸内市内に所在・活動する事業所または団体

※支店単位での応募も可能です。

※瀬戸内市外の方はご相談ください。

## 【ご協力いただきたい内容】

- 瀬戸内市のゼロカーボンシティ実現に向けた普及・啓発への協力（チラシの配置、事業所等ホームページへの掲載など）
- 瀬戸内市のゼロカーボンシティ実現に関連した施策に対し、可能な範囲での協力（セミナーや勉強会、全体会への参加など）

ご応募、お問い合わせはこちらへ

瀬戸内市役所 市民生活部 生活環境課

TEL.0869-24-7281

詳しくは  
裏面へ

# 瀬戸内市ゼロカーボン推進パートナーを募集しています

近年、世界中でこれまで経験したことが無いような異常気象による災害が起こるようになりました。これらは、地球の温暖化による現象の一つとされており、世界の主要会議で取り上げられ、日本においても温暖化防止のための様々な取組が進められています。

瀬戸内市は、令和3年2月に、地球温暖化の主な原因とされる二酸化炭素の排出量を2050年までに実質ゼロにすることを旨とする「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。この実現のためには、市民の皆さん、市内事業者等の皆さんと一丸となって取組むことが重要と考えています。

そこで、まち全体で連携して、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組をより一層進めるために、一緒に協働していただけるパートナーを募集します。

## (その他条件)

- 暴力団等と関わりがないこと
- 特定の政治・思想・宗教等の啓発を参画の目的としないこと
- 法令違反その他参画者としてふさわしくない事実がないこと
- 市税等の滞納がないこと

## 【対象の事業者・団体】

**瀬戸内市内に所在・活動する事業所または団体**

※支店単位での応募も可能です。

※瀬戸内市外からの申請を希望される方はご相談ください。

## 【ご参加いただく条件】

以下のいずれかの取組を自らの企業・団体において実施していること。

- ① 二酸化炭素排出の抑制に向けた取組を行っている、または行う予定があること
- ② 省エネルギーの取組を積極的に行っている、または行う予定があること
- ③ その他脱炭素社会の実現に貢献する取組を行っている、または行う予定があること

## 【ご協力いただきたい内容】

・瀬戸内市のゼロカーボンシティ実現に向けた普及・啓発への協力

(チラシの配置、事業所等ホームページへの掲載など)

・瀬戸内市のゼロカーボンシティ実現に関連した施策に対し、可能な範囲での協力

(セミナーや勉強会、全体会への参加など)

※掲載希望がある場合は、瀬戸内市ゼロカーボン推進パートナーリストとして市のホームページに社名等を公開させていただきます。

## 【パートナー期間】

随時募集しています。パートナー期間は令和7年3月31日(令和6年度末)まで。

## 【登録までの流れ】

- (1) ご協力いただける方は、応募フォーム(市HPにも掲載)に必要事項を記入してください。
- (2) 応募フォームを瀬戸内市 市民生活部 生活環境課宛にEメール/Fax/郵送にてお送り下さい。
- (3) 内容確認後、市のホームページに掲載します。(掲載希望の企業のみ)

## 【応募・お問い合わせ先】

瀬戸内市 市民生活部 生活環境課 (住所) 〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300 番地 1

(Fax) 0869-22-3973

(Eメール) [kankyo@city.setouchi.lg.jp](mailto:kankyo@city.setouchi.lg.jp)